

「地域における薬剤師・薬局のあるべき姿と認知症への関わり」



日本薬剤師会常務理事 有澤 賢二

日本薬剤師会では、地域医薬品提供体制の構築を目指し、政策提言の中で「地域住民の医薬品アクセスを守る地域医薬品提供計画（仮称）の策定」を筆頭項目として挙げている。地域医薬品提供計画により、地域包括ケアシステム、地域完結型医療を構築するために、各都道府県が、地域医療計画に連動した「地域医薬品提供計画（仮称）」の策定を行い、薬剤師・薬局が多職種と連携して、その機能を十分発揮することで、地域住民の医薬品アクセスを確保し、安全・安心な医薬品提供システムを確立する方策を構築するべきだと考えている。

一方で、薬剤師・薬局は医薬品の提供を通じて地域住民に対し、健康に関わる様々な相談やアドバイスを行っている。単に処方箋を応需することだけではなく、多職種、行政等の様々な関連職種と連携して、地域におけるインフラの一つとして機能することが求められている。認知症への関わりについては、患者の様子の変化や服薬状況の変化等から認知症の疑いに気づくことができ、認知症の疑いがある人をスムーズに早期対応につなげることができる。認知症の人の薬物治療においても最適な環境を整え継続的に支援することができる。認知症を理解し、他職種との連携のもと、認知症の人の生活や治療を支えていくことができる。といった薬剤師・薬局だからこそできる視点があり、地域に根差した機能と業務に取り組むことが必須と考える。そのためには職種間を超えた相互理解と連携体制を強固なものとしていくためにも認知症予防学会において、より多くの薬剤師が学び、情報入手の機会を通じて技能と知識を高めることが必要であろうと考える。少子高齢化に伴い、支えての減少が指摘される中において効率的な医療・介護の連携を進めていくことが必要であり、その中で薬剤師もしっかりと研鑽を積み役割を果たせるような体制づくりに今後とも尽力させていただく所存です。皆様方のご協力をお願いいたします。